

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2020.1.15



米国エネルギーMLPオープン

(毎月決算型) 為替ヘッジあり

(毎月決算型) 為替ヘッジなし 〈愛称: エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンド	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
為替ヘッジあり	追加型	海外	その他資産
為替ヘッジなし			

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (MLP等*))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・ オブ・ファンズ	あり(フルヘッジ) なし

*MLP等については、「ファンドの特色」をご参照ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり」および「米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型) 為替ヘッジなし」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年7月12日に関東財務局長に提出しており、2019年7月13日に効力が生じております。

委託会社: 三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第404号

設立年月日: 1985年8月1日

資本金: 20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額: 15兆1,451億円

(2019年10月31日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間: 営業日の9:00~17:00)

受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。



ファンドの名称	略称	愛称
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり	為替ヘッジあり	エネルギー・ラッシュ
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型) 為替ヘッジなし	為替ヘッジなし	

以上を総称して「当ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色1 主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等を主要投資対象とします。

◆ 各ファンドは、USエネルギーMLPファンド*¹ (以下、「USMLPF」ということがあります。)への投資を通じて、主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等*²に投資を行います。

各ファンドは、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

*¹ USMLPFは、米ドル建のケイマン籍投資信託証券で、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが運用を行います。

*² MLP等には、MLPの出資持分のほか、MLPと実質的に同様の経済的な特徴を有するLLC(リミテッド・ライアビリティ・カンパニー)の出資持分、MLPに投資することにより主たる収益を得る企業の株式、およびMLPに関連するその他の証券を含みます。

なお、当ファンドにおいて、「MLP」とは、「MLP」および「MLPの出資持分」の両方をいいます。

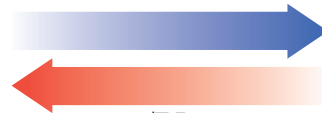
また、当ファンドにおいて、「MLP」には、上記のようなLLCを含めることがあります。

※エネルギーや天然資源関連以外のMLP等にも投資を行う場合があります。

MLPとは

MLP

投資



投資対象事業

● MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)は、米国で行われている共同投資事業形態のひとつであり、その出資持分が米国の金融商品取引所等で取引されています。

● MLPは、総所得の90%以上をエネルギーや天然資源に関連する事業、金利、配当、不動産賃貸料等から得ています。

● MLPの多くは、主として天然資源等のパイプラインや貯蔵施設といったエネルギー関連事業に投資を行い、パイプラインや貯蔵施設等の利用料などを収益源としています。

エネルギー・天然資源関連
の投資対象事業の例

パイプライン



石油・ガス精製



採掘



貯蔵施設



輸送



※上記は例であり、MLPの投資対象事業の全てを表示しているものではありません。



「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の計2本のファンドで構成されています。

- ◆ 「為替ヘッジあり」は、外貨建(米ドル建)資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- ◆ 「為替ヘッジなし」は、外貨建(米ドル建)資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

※販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングの取扱いを行う場合があります。

【スイッチング】

各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

■ ファンドのしくみ

- ◆ 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



※ USエネルギーMLPファンドは、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが運用を行います。

※ 当ファンドおよびマネー・プール マザーファンドは三菱UFJ国際投信が運用を行います。

※ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があるほか、各ファンド間でスイッチングの取扱いを行う場合があります。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

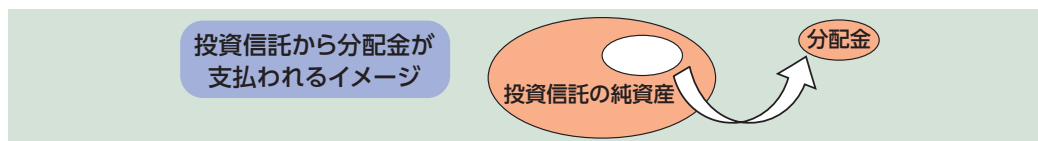
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

- ◆ 原則として安定した分配を継続することを目指しますが、基準価額水準や分配対象収益を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



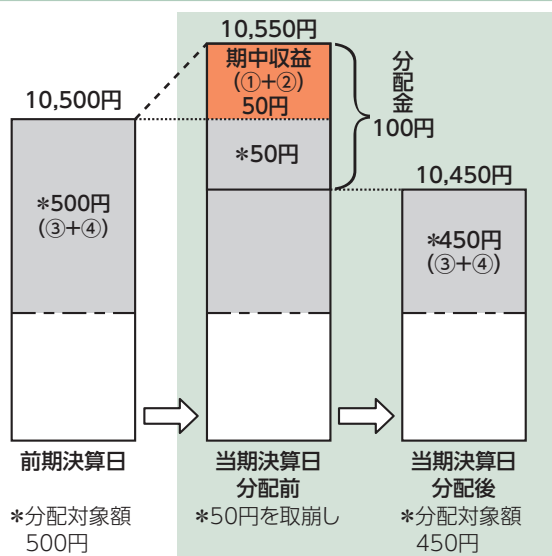
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

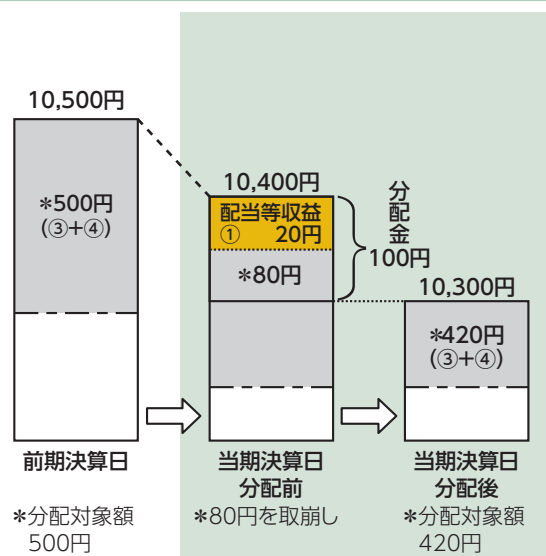
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



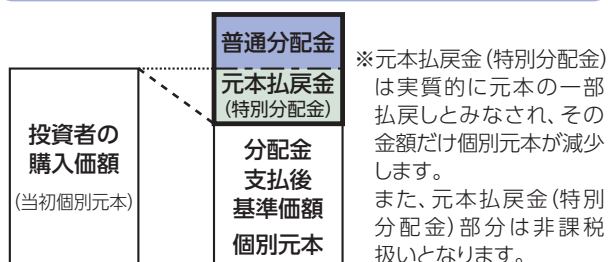
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

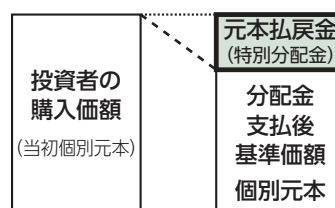
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

追加的記載事項(投資対象とする投資信託証券の概要)

■ USエネルギーMLPファンドの概要

ファンド名称	USエネルギーMLPファンド
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／米ドル建
目的及び基本的性格	安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資の基本方針	主にエネルギーや天然資源に関連するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等*を主要投資対象とします。 * MLP等には、MLPの出資持分のほか、MLPと実質的に同様の経済的な特徴を有するLLC(リミテッド・ライアビリティ・カンパニー)の出資持分、MLPIに投資することにより主たる収益を得る企業の株式、およびMLPに関連するその他の証券を含みます。
運用方針	・主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等を主要投資対象とします。ポートフォリオの構築に際しては、基本的にボトムアップ・アプローチによる独自のファンダメンタルズ分析を活用し、長期的な資産価値の創出が可能であり、支払われる分配金(株式に投資した場合における配当等を含みます)の増加が見込まれる銘柄等に投資を行います。 ※エネルギーや天然資源関連以外のMLP等にも投資を行う場合があります。 ・MLP等の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・個別証券の投資割合は、純資産総額の10%以内とします。
投資顧問会社	ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Neuberger Berman Investment Advisers LLC)
信託期限	無期限
設定日	2013年6月28日
会計年度末	毎年12月末
収益分配	原則として、毎月分配を行います。
信託(管理)報酬	純資産総額に対して年率0.92%程度 (運用報酬:年率0.80%、管理費用:年率0.12%程度) ※上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する租税、組入れているMLP等の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、税務処理に関する費用、資産の保管等に要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資信託の信託財産から支弁されます。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の1口当たり純資産価格の0.3%

「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー」について

ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー(所在地:米国)は、ニューバーガー・バーマン・グループの一員であり、同グループの運用会社としての機能を有します。ニューバーガー・バーマン・グループは、1939年創業の独立系運用会社であり、米国、英国、香港等に運用拠点を置き、株式、債券、オルタナティブ資産運用等を世界の機関投資家や富裕層向けに提供しています。(2019年10月末現在)

■ マネー・プール マザーファンド

わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するよう配慮するとともに、安定した収益の確保を目指して運用を行います。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的に主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等に投資を行います。そのため、投資対象の事業から得られる収入、MLP等の市況、市場金利の変動等の影響を受けることとなり、MLP等の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動 リスク

<為替ヘッジあり>

主に米ドル建の外国投資信託に投資しますので、為替変動リスクが生じます。米ドル建資産(外国投資信託)については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<為替ヘッジなし>

主に米ドル建の外国投資信託に投資しますので、米ドルが円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。

流動性 リスク

実質的な投資対象であるMLP等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向やMLP等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組み入れているMLP等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。一般的に、MLP等は株式等に比べ市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

特定の 事業への 集中投資 リスク

当ファンドは、実質的に主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等に集中的に投資を行います。そのため、エネルギーや天然資源の需給関係、技術進歩、経済的・政治的事由および戦争・テロ等の影響を受け、MLP等の価格が変動した場合には、当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

MLP固有 のリスク

- ・MLPは、一般的に収入の大部分を出資者に分配するため、内部留保される資金額が限定されます。新たな事業への投資にあたっては、外部から資金を調達する場合がありますが、財務内容が良好でないと判断されたMLPは、外部からの資金調達が困難となったり、価格が下落することがあります。
- ・MLPの経営陣等による事業の運営管理手法等が、MLPの収益力や財務内容の悪化を招きMLPの価格形成等に影響を与えることがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

◀米国のMLP保有に伴う外国投資信託における税務手続きについて▶

- ・当ファンドが投資する外国投資信託(本項において「外国投資信託」といいます。)が籍を置くケイマン諸島は、米国との間に租税条約がなく、外国投資信託の行う米国への投資による収益について軽減税率は適用されません。
- ・米国の連邦税法上、MLPは一般的にパートナーシップとして扱われ、MLPの段階では連邦所得税が課税されず、MLPを保有する各パートナー(出資者)の段階において課税されます。なお、外国投資信託の保有するMLPが今後または過去に遡及して米国連邦税法上のパートナーシップとしてのステータスを失うことにより、外国投資信託のMLPへの投資による収益の減少をもたらす可能性があります。
- ・外国投資信託は保有するMLPのパートナーとして、その持分に応じて、MLPの収入、損失、費用等が割り当てられ、MLPからの分配金の受取りの有無にかかわらず、課税所得となる米国実質関連所得に対して以下の税金がかかります。
 - 米国連邦所得税(米国実質関連所得に対して最大21%)
 - 州税、その他の地方税
 - 米国支店利益税(米国実質関連所得から米国連邦所得税を控除した額に対して30%)

※米国支店利益税の課税対象額は、外国投資信託の純資産のうち米国に投資される部分の増減によっても変動します。

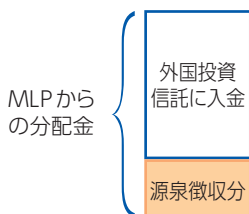
過去の実績においては、MLPからの収入の大部分は減価償却費等の費用や損失等で相殺され、米国実質関連所得は比較的抑えられてきました。しかしながら、米国実質関連所得は様々な理由で変動します。例えば、保有するMLPの投資活動の大幅な減速による減価償却費の減少は、米国実質関連所得の増加につながる可能性があり、この米国実質関連所得の増加は外国投資信託における支払い税額の増加と純資産の減少につながります。

- ・外国投資信託における上述の税額は、税務申告することで初めて確定します。外国投資信託では、MLPからの分配金に対して原則として最大21%の税率で源泉徴収されますが、その後、年1回税務申告を行い税額を確定することで、既に源泉徴収されている税と適切な調整が行われます。源泉徴収された金額が確定された税額より多い場合には還付を受け、源泉徴収された金額が確定された税額より少ない場合には追加納税となります。このように、外国投資信託が税務申告を行ったうえで確定される税額は源泉徴収された金額と異なることがあるため、税額が確定した時点において外国投資信託の純資産が変動し、この結果、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

外国投資信託における米国のMLPにかかる税金処理プロセスのイメージ

①MLPからの分配金受取時

MLPからの分配金に対して原則として最大21%の税率で源泉徴収されます。



MLPの多くは、年4回分配を行います。

②税務申告による税額の確定(年1回)

MLPからの分配金の合計および譲渡益

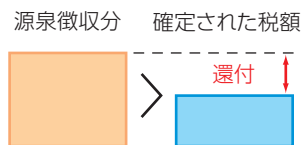
減価償却費等の費用や損失等がある場合は相殺

米国実質関連所得(課税所得)

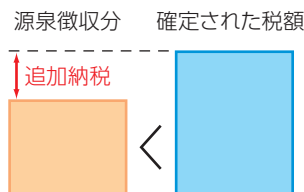
以下の税金が課されます。
・米国連邦所得税
・州税、その他の地方税
・米国支店利益税

③源泉徴収分と確定された税額の差額を調整

源泉徴収された金額が確定された税額より多い場合



源泉徴収された金額が確定された税額より少ない場合



※上記の内容は、将来変更される場合があります。

※上記はイメージであり、必ずしもすべてを表すものではありません。



投資リスク

・なお、MLPからの分配金のうち、投資元本の払戻しに相当する部分については、これによって外国投資信託におけるMLPの取得原価が引下げられ、将来の譲渡益の増加につながる可能性があります。

※《米国のMLP保有に伴う外国投資信託における税務手続きについて》は、2019年10月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。現地の税制が変更された場合等には、税率等が変更になることがあります。

- ◆ 実質的な投資対象であるMLP等に適用される法律や税制、規制が変更されたり、新たな法律や税制、規制が適用された場合には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ◆ 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

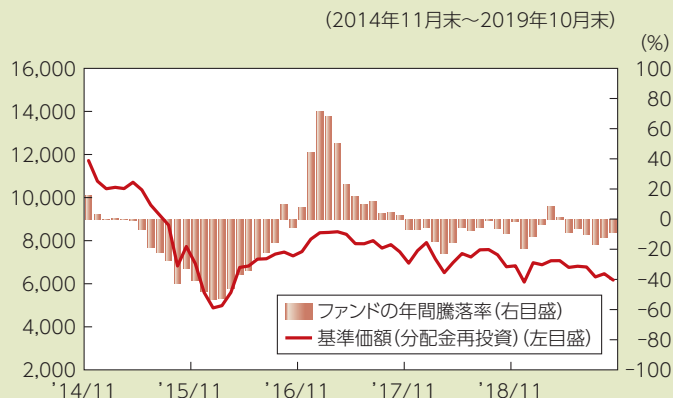
また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

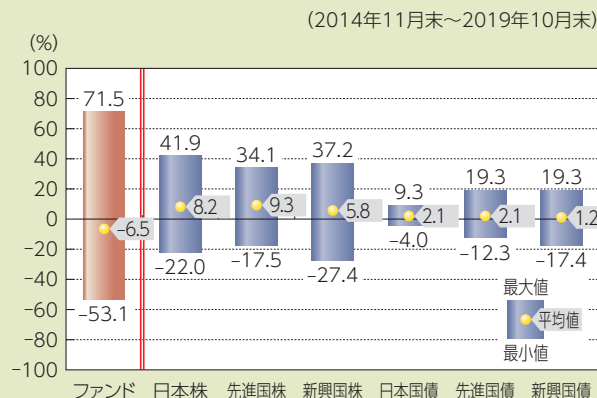
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

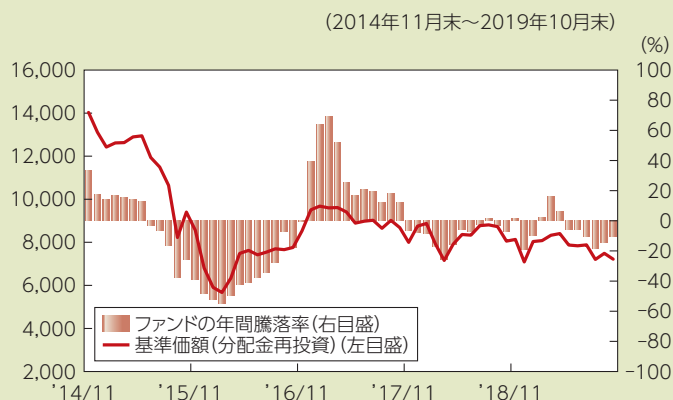


(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

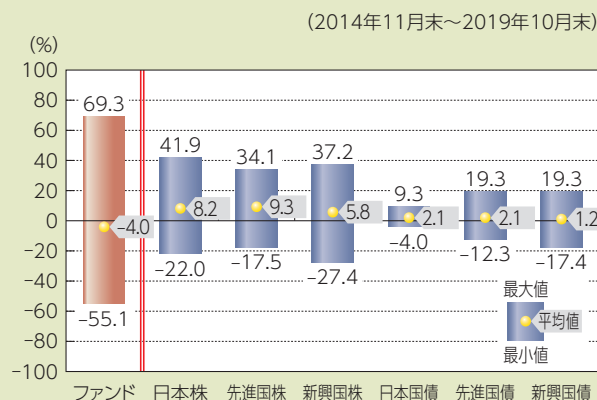
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



投資リスク

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

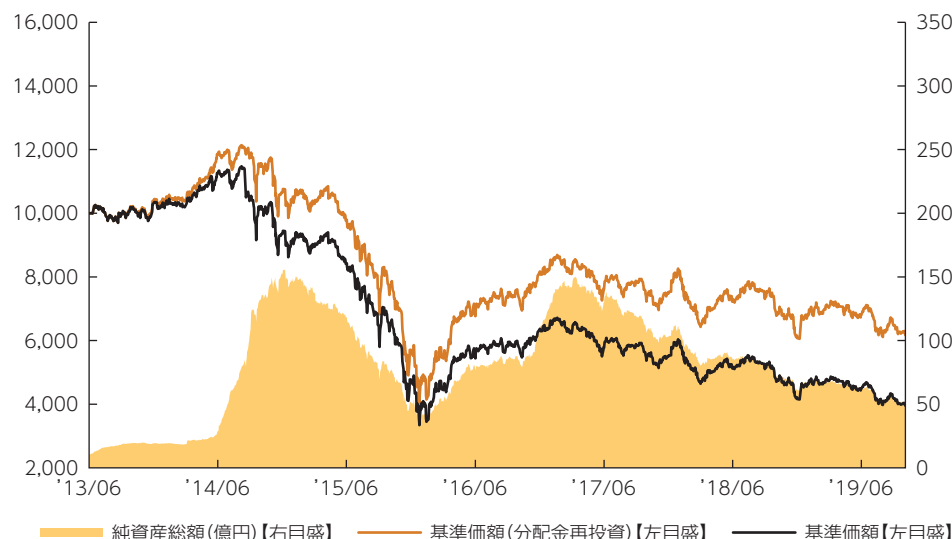


運用実績

2019年10月31日現在

為替ヘッジあり

■ 基準価額・純資産の推移 2013年6月28日(設定日)～2019年10月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 主要な資産の状況

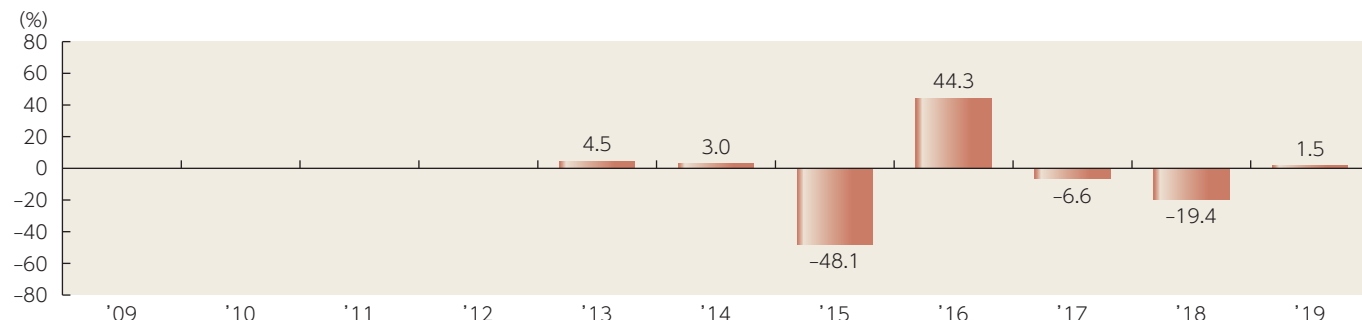
資産構成	比率
USエネルギーMLPファンド	97.8%
マネー・プール マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	2.2%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	業種	比率
1 ウィリアムズ・カンパニーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	8.8%
2 シェル・ミッドストリーム・パートナーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	8.8%
3 ONEOK	石油・ガス貯蔵・輸送	8.7%
4 エナジー・トランスファー	石油・ガス貯蔵・輸送	8.7%
5 エンタープライズ・プロダクツ・パートナーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	8.5%
6 タルガ・リソーシズ	石油・ガス貯蔵・輸送	8.5%
7 ウェスタン・ミッドストリーム・パートナーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	7.9%
8 ニュースター・エナジー	石油・ガス精製・販売	6.3%
9 マゼラン・ミッドストリーム・パートナーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	4.3%
10 シェニエール・エナジー	石油・ガス貯蔵・輸送	3.8%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2013年は設定日から年末までの、2019年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

基準価額	3,952円
純資産総額	50.9億円

■ 分配の推移

2019年10月	30円
2019年 9 月	30円
2019年 8 月	30円
2019年 7 月	30円
2019年 6 月	30円
2019年 5 月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	3,130円

●分配金は1万口当たり、税引前

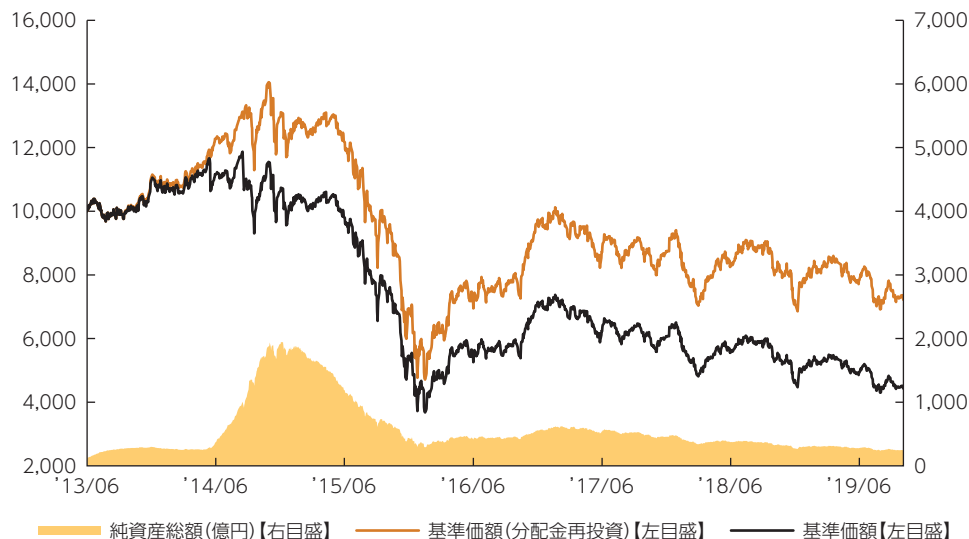


運用実績

2019年10月31日現在

為替ヘッジなし

■ 基準価額・純資産の推移 2013年6月28日(設定日)～2019年10月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	4,428円
純資産総額	242.9億円

■ 分配の推移

2019年10月	30円
2019年 9 月	30円
2019年 8 月	30円
2019年 7 月	30円
2019年 6 月	30円
2019年 5 月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	3,930円

●分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

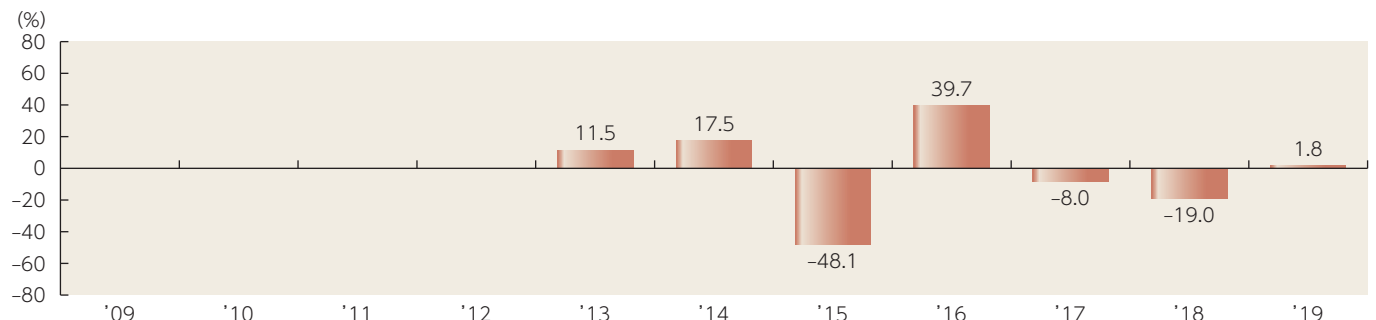
資産構成	比率
USエネルギーMLPファンド	99.0%
マネー・プール マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.0%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	業種	比率
1 ウィリアムズ・カンパニーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	8.8%
2 シェル・ミッドストリーム・パートナーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	8.8%
3 ONEOK	石油・ガス貯蔵・輸送	8.7%
4 エナジー・トランスファー	石油・ガス貯蔵・輸送	8.7%
5 エンタープライズ・プロダクツ・パートナーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	8.5%
6 タルガ・リソーシズ	石油・ガス貯蔵・輸送	8.5%
7 ウェスタン・ミッドストリーム・パートナーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	7.9%
8 ニュースター・エナジー	石油・ガス精製・販売	6.3%
9 マゼラン・ミッドストリーム・パートナーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	4.3%
10 シェニエール・エナジー	石油・ガス貯蔵・輸送	3.8%

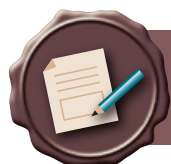
- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■ 年間収益率の推移

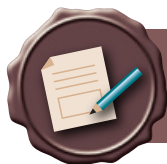


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2013年は設定日から年末までの、2019年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



#



#



税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2019年10月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度) およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

MEMO

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 28 horizontal blue or grey lines spaced evenly apart, typical of notebook paper. The lines extend across the entire width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There are no vertical lines, text, or other markings on the page.

MEMO

[illegible]



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>